



めだか保育園

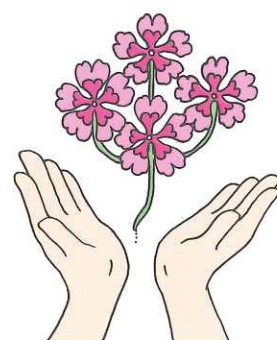
みらい

2010.1
新春号 ②

一般社団法人 さいたま市私立保育園協会 広報誌

Contents

年頭にあたり…P2～3 部会活動報告…P3～6
新春伝統行事紹介・編集後記…P7 保育園紹介…P8



すべての子どもに良い制度を！



一般社団法人 さいたま市私立保育園協会 会長

剣持 浩

新しい年が幕を開けしました。昨年は政権交代という大きな変化があった年でした。さいたま市は相川市長から清水市長へ代わりました。国民の多くが変化を望んだ表れでもあります。さて、こうした変化は保育界においてどうなっているのでしょうか？

全国一律の最低基準はおかしい!?

平成8年(1996)、規制緩和が閣議決定され、その後の地方分権改革推進委員会や中央児童福祉審議会が、措置をなくし利用者が保育所や保育サービスを選択できる仕組みにかかりました。開所時間の弾力化、民間企業の参入、調理の外部委託や延長保育の実施、定員の弾力化など規制緩和の名の下に保育所をめぐる環境が大きく変わってきました。その延長線上に最低基準についても見直しが必要として、地方分権改革推進委員会や地方自治の長等が「国は基準を示すにとどめ、地方の実情に合わせて弾力的に運用できるようにすべきだ」と、主張するようになりました。その根拠は、現在の基準は「昭和23年にできたもので現状に合わないし、科学的根拠もない」としています。しかし、そう言えるのでしょうか？

保育所の環境に関わる研究

こうした主張に対して、全国社会福祉協議会が独立行政法人福祉医療機構「長

設置基準の廃止・縮小・緩和!?

昨年(2010)の10月6日、原口総務相(地域主権推進担当)が地方自治体の仕事を国が法令で縛る「義務づけ・枠付け」のうち、「象徴的な項目」を年内にも廃止・縮小・緩和するとして、保育所をはじめ特別養護老人ホームなどの設置・基準なども廃

止・縮小・緩和を実施する方向である、と翌日の新聞で報道されました(10/7読売新聞)。国が必要として定めた基準が、市町村の判断で変更することができるということにつながり、基準あつて基準無しという矛盾した体制ができてしまうかもしれません。その後、11月になって厚労省の長妻大臣は待機児童を解消するために「東京等に限り面積基準を緩和」と発表しました。この問題についてどう考えればいいのでしょうか？

子どもたちの育ちについて考えたとき、大きな問題が潜んでいると言わなければなりません。保育園における格差が広がり、子どもが犠牲になることは明らかです。

第1に特定の、あるいは固有の条件があつたときは、地方自治体の意向で子どもの育つ環境に違いが出てくるという問題です。

地方の保育所は少人数でのびのびと生活しているのに、都市部の保育所は基準が緩和され狭い部屋にたくさん子どもが押し込められ、玩具の奪い合いと喧嘩、保育士の目が届かないところでの怪我の多発など子どもに責任のない不必要なトラブルが次々と発生するかも知れません。学校教育でそんなことが起きればどうでしょう。地方の豊かな財政に恵まれたところはクラスの定員も教員配置も豊かに保障され、優れた環境が与えられるでしょう。ところが逆に厳しい財政の地方自治体は教育にお金がかけれないので、雨漏りがあつても、非常階段が腐食して

いわゆる最低基準

児童福祉法が制定されたのが昭和22年(1947)、その翌年に児童福祉施設最低基準が施行されました。この時の最低基準は、2歳未満児は10対1、2歳以上は30対1の2区分でした。その15年後の昭和37年(1962)に保育(現在)は国家資格になり保育士の定数は3歳未満児が9対1に変わりました。そして、昭和44年(1969)には3歳未満児が6対1、3歳児20対14歳児以上児は30対1となり0歳児をのぞいて、その後この基準のまま現在に至っています。保育所の広さに至っては記録を見る限り検討されないまま今日に至っています。

平成
21年度

調査部会 活動報告

部長 島村 和宏

21年度活動報告は以下の通りです。

①さいたま市幼児教育調査研究委員会への出席

今年度から私立保育園代表として委員会への出席。
(委員は市立小学校・私立保育園・市立保育園・私立幼稚園の代表 計14名)

主な活動としては20年度実施のアンケート調査「子どもの日常生活への関わり方の現状～子どものこころの育ちを探る」についての集計・分析・考察。年度末に向けて原稿の分担を行い「幼児教育の指標」の作成を行う。研究調査結果は「幼児教育の指標」として関係諸機関に配布。また調査研究の概要をリーフレットにまとめ幼稚園児・保育園児・小学生を養育する市内のすべての家庭に配布。

②政令市資料集計

政令指定都市会議の資料集計作業
(予算対策部協力)

③アンケート集計作業

- (1)「担当者研修アンケート」(研究・研修部協力)
- (2)「青年会アンケート」(青年会協力)(予定)

④保育園視察

(年1回他の地域、特に他の政令市等の保育園を中心に視察を行う。現在視察場所調整中。)

今後も協会各部会・公立保育園・幼稚園・小学校・関係機関との連携を図り子ども達を取り巻く環境・現状を把握しながら子ども達の為に何が必要か・協会として何ができるのかを調査・提案していきたいと考えます。

今後とも会員の皆様のより一層のご協力をお願い致します。

壊れかかっても修理するお金などありません。結果として教育の格差が生まれ、日本の子どもたちが受ける「教育の機会均等」が崩壊します。保育の世界も同じようなことが起こるかも知れません。

第2に国の基準は重要な意味を持っています。

そうならないように国は子どもたちに對して、日本のどこにいても同じような教育条件と教育の機会を与えてきました。保育でもまったく同じことが言えます。

下町も田舎も都会でも保育に欠ける子どもたちは自治体の責任で保育の実施が行われてきました。保育所に入所できない児童があふれば行政は法律違反を犯すこととなります。認可保育園としての設

置基準が明確に定められており、その基準(最低基準)をクリアしなければ認められません。その基準は子どもにとってよりよい保育環境を整えるための最低の基準です。その基準は子どもたちにとってより良い環境を与えるために、引き上げる努力をしなければなりません。基準の意味は日本のどこで暮らしていても、同じような保育環境と条件が与えられていることにあります。もし、地方の裁量に任せることになれば、基準は有名無実になり、保育制度そのものが崩壊してしまわうでしょう。

第3に先進国の中でも劣悪な保育環境があります貧弱になる危険性を指摘しなければなりません。

そればかりでなく特に都市部において劣悪な保育環境になることは明らかです。待機児童の解消のために、一人あたりの㎡数を緩和し狭いところにたくさん子どもたちを受け入れることになれば、1日の大半を過ごす子どもたちにとって劣悪な環境になるのは明らかです。まして、そこであそび、食べ、寝るとなれば保育士にとっては子どもの気持ちに寄り添ったり、話を聞いてあげたり等はできないでしょう。

第4に、制度は一度できあがってしまえばそれで動きだし、突っ走ってしまうのです。制度によって不利益が起こっても、手直しはあるかも知れません。しかし、障害者自立支援法の例をみても、

各地で裁判を起こさなければならぬほど深刻な問題が生じており、解決には多くの労力を費やせざるを得ません。ましてや子どもの育ちにかかわるからこそ、日本の子どもたちが日本の子どもたちとして豊かに育つ環境を与えなければなりません。

政治の変化は子どもの育ちに正面から応えることで「友愛」が生まれることを期待したいものです。しかし、「友愛」や「変化」に期待をしていたのに裏切られることが次々と出てきています。私たちは未来を担う子どもたちのために、「絆」を深めて惜しみなく力を発揮してまいりましょう。

平成
21年度

予算対策部 活動報告

部長 中嶋 一雄



6月25日、新市長清水勇人氏と懇談
私立保育園協会への御理解と認可保育園の実情を訴えました。

広報誌の創刊号で活動方針、すなわち①平成21年度予算要望、②市単独補助金増額要望、③他保育団体との連携と予算対策、④議会・行政との関係の強化という4つの活動計画を建てました。

平成22年度予算要望も、例年のとおり一般社団法人さいたま市私立保育園協会に加盟する57園の会員の皆様にアンケートをお送り貴重なご意見をいただきました。今年も会員の皆様のアンケートをもとにして平成22年度の予算要望書を作成し、9月の例会において予算要望書案として提出しご説明し、貴重なご意見をいただきました。

10月には、子ども未来部の幹部担当者と協会三役が面談し、予算要望書（市長宛）を提出し、予算要望10項目につき担当者と建設的な意見交換をしました。今後の動向に注目していきたいと思います。



さて、国・さいたま市に目をむけると、まず、さいたま市においては5月に市長選挙が行なわれ、新しい市長の誕生となり、前市長のハコモノ重点主義からの脱却が注目されます。また、新市長は平成22年度予算の組替を政策目標としており、保育政策の動向についても注目するところです。

国においては、8月の衆議院選挙により自・公政権から民主党政権へと政権交代があり今後の少子化・保育政策が動向が注目され、とくに子ども家庭省の創設による幼保一元化の問題が近い将来実現化すると予想されます。予算対策部としては、国・さいたま市の今後の動向について部員の皆様のご意見を計りながら協会の円滑な運営の向上を目指したいと考えております。

平成21年12月1日、予算対策部は一般社団法人さいたま市私立保育園協会三役と共に関根さいたま市議会議長と市議会各派の団長に対して「平成22年度保育予算に関する陳情書」と「大都市保育所の部屋面積の緩和に反対する陳情書」を剣持会長名で提出し、予算要望と国の大都市に限った設置基準の緩和に反対することを要望しました。

12月18日には、総務省が民間保育所の運営費を全て地方負担にして一般財源化を検討していることに対して、予算対策部と協会役員などは民主党埼玉県連本部を緊急訪問し、「民間保育所運営費の一般財源化に反対する要望書」を剣持会長名で提出し、応対した野木参議院議員に強く理解を求めました。

平成
21年度

研修部会 活動報告

部長 丸山 和彦



地方分権改革推進委員会から最低基準の見直し等の議論が叫ばれる中、我々保育関係者は今まで以上に保育の持つ意味や役割を真剣に考えていかななくてはならない時代に突入してきていると感じています。年末には「経営感覚ゼロでも客が万来し、税金はかからず、補助金はジャブジャブ。職員には、高給取りがごろごろいる。100年に一度の不況など、どこ吹く風。今どき、そんな夢のような業界がある。保育園業界だ。」との記事が掲載され非常に不快な思いをされた園さんも多かったのではないのでしょうか。

しかし一方では、まだまだ保育とは、「ただアンパンマンの絵を子ども達の手に描いて面白おかしく子ども達を預かっているだけの施設でしょ。お勉強は幼稚園でしょ。親の就労を支援する為だけの施設でしょ。」との認識も一般の方には根強いのではないかと感じています。

勿論、保護者の就労を支援する視点も忘れてはなりません。保育園の意味や役割とは、国の教育戦略や子どもの人権擁護の観点、地域の絆の再生や保護者に対する子育て文化の伝承などの観点からも、国のセーフティネットとして非常に重要な施設であるという事を

地域や保護者に益々訴えていかななくてはなりません。

本年も、厳しい経済状況の中、子ども達の育ちを無視した大人の都合の議論の中から、最低基準の緩和や保育の長時間化の話等が、多く議題に上ってくるでしょう。そういった時に、保育現場の我々が日頃から日々の保育実践で質の高い取り組みをし、また一生懸命に取り組んでいる保育の有用性を保護者や地域の方達に客観的、科学的に説明していく事が何よりも重要になってくるかと思えます。



保育園見学会(武蔵浦和 Jキッズステーション)

そういった情勢の中、研究・研修部会では、互いに研鑽を深める場を提供していきたいと昨年も多くの研修会を実施させて頂きました。大変お忙しい中かと存じますが、本年も研修会の際には出来るだけ多くの皆さんにご参加を頂き、協会内の園同士が風通しよく学びあい、子ども達の最善の利益に繋げていきたいと思しますので、どうぞ宜しくお願い致します。



施設長・主任研修
講師：立教女学院短期大学 教授
今井和子氏

平成
21年度

食育部会 活動報告

部長 和田 明子



調理講習会
『自慢の手作りおやつ』

平成21年9月9日（水）、国際学院埼玉短期大学の調理室において『自慢の手作りおやつ』の調理講習会を開きました。当日は園長先生方、栄養士、調理師を中心に保育士の参加もあり、約60名で賑やかに行われました。献立は事前に、さいたま市内の私立保育園に自慢の手作りおやつのレシピを募り、その中から3つの献立を実習しました。講師の“あおぞら保育園園長 大野智子先生”に調理のデモンストレーションをして頂き、その後各グループに分かれ調理実習を行いました。

内容は、♪牛乳もち、♪小松菜とさつま芋のロールケーキ、♪中華おこわでした。

♪牛乳もちは、牛乳+片栗粉で練り上げ、真っ白白お餅のような出来上がりでした。きな粉と黒みつをかけて頂きます。簡単に調理でき、食感も良く、きなこ黒みつとの相性も抜群です。

♪小松菜とさつま芋のロールケーキは、埼玉県で収穫される小松菜とさつま芋を使用し（地産地消）、ロールケーキの生地小松菜を混ぜ込み、鮮やかな緑色のスポンジを焼き、生クリームを巻きました。角切りのさつま芋をトッピングし、美味しい野菜スイーツのケーキでした。

♪中華おこわは、豚肉やたけのこなどの具ともち米を炒め、竹の皮に包み、ちまき状のものをせいろで蒸し上げました。もっちりとした美味しいおこわになりました。

調理実習後は、試食を兼ねて意見交換等を行い、有意義な講習会になりました。

各園より頂きましたレシピは、レシピ集として各園に1部ずつ配布致しました。



平成21年11月5日（木）に勉強会・意見交換会を行いました。来年度より食事摂取基準（2005年版）が食事摂取基準（2010年版）に変わります。講師はあおぞら保育園の大野先生で、分かり易い説明をして頂きました。

意見交換会では、各園の食事の悩みをグループに分かれて話合いました。近年アレルギー児が増えている為、アレルギーの悩みが多く挙げられました。その他にも、離乳食や野菜嫌いについて・・・などの悩みも挙げられ、他の園の方と話合える貴重な講習会になりました。

今後も、食育部では様々な活動を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

新春伝統行事紹介

初春のお慶び申し上げます。

与野本町駅前保育所は、歴史の浅い保育所ではありますが地域の子育ての拠点となるべく努力するとともに、年間行事の中でも特に伝承行事を大切にしております。

与野本町駅前保育所



保育士手作りの獅子舞も登場し、今年も元気で過ごせますようにと年長児と一緒に舞って、厄災を払います。小さい子どもたちはびっくりに泣き出したり、獅子頭に噛まれないようにと後ろに隠れたりする姿が見られました。

毎年一月には「小正月の集い」を行い、臼と杵でついたお餅を黄粉餅や辛味餅にさせていただきます。保護者さんからも「楽しかった」「良い経験が出来た」「美味しかった」などの声がたくさん寄せられています。初めて杵に触ったという方もいらっしゃいました。



大黒様は、併設しているデイサービスセンターの正月行事の余興として鉄道弘済会の職員が披露、「おめでたい盛り上げ役」として保育園にも来て下さいます。与野神社の御宝銭の代わりに、飴玉入りのおひねりを配って、福にご縁があるようにと願いながら舞ってくれます。最初は怖がっていた子どもたちも、だんだん笑顔になってきます。大黒さまは、デイサービスのおじいちゃん、おばあちゃんがたと保育園の子どもたちとの絆も深めてくれる神様です。

めだか保育園



大根干し



干し柿

編集後記

新年の幕開けは、おだやかな日和のよいお正月でした。誌面より皆様にご挨拶を申し上げます。

「みらい」新春号は各部会の活動報告に加え、日本の伝統的な行事、楽しい子どもの遊びを、保育の中に積極的に取り入れていく園のご紹介を取り上げてみました。子どもたちの歓声が聞えてくるようなPhotoにくぎ付けですね。

「みらい」発行にご意見をお寄せください。

今年もすばらしい年でありまうようにお祈り申し上げます。

広報部 和田喜美

・表紙の写真・ みんなで凧をつくったよ！

「簡単に作れて よく揚がるたこ 失敗がない」の作り方に惹かれて、凧をつくった。「だけど、穴が空いていて大丈夫かな？凧は、風をうけて揚がるもの」いざ 凧をあげてみる。揚げてみたら、思った以上にあがらない。クルクル回って落ちてしまう。子ども達は、しっぽの長さや太さを微妙に調節して、どうしたらいいか考えていた。

めだか保育園



保・育・園・紹・介



浦和ひなどり保育園

園長 丸山 和彦

この50年以上に渡る歴史の中からは近隣園の園長等も輩出しており、旧浦和市において子育て支援の先駆けとして、地域の発展を影ながら支えてきました。そして現在では、園長も3代目となり、仏教を基本理念とした生命尊重の保育を掲げ、約130名のお子さんをお預かりしております。

開園当初から時代は大きく移り変わり、少子化や核家族化が進行し、また屋外での遊び場等が減り、テレビやゲームなどの抽象体験が増えつつある現代社会。子ども達の置かれている環境に危機感を覚え、当園では平成19年から隣接する医王寺と連携し、境内の裏山「(通称)どんぐり山」に子ども達が遊びこめる自然探索道(ビオトープ)を整備させて頂きました。様々な情報が過剰に降りかかり、社会の中で自分の立ち位置を見失ってしまいそうな昨今。自然との繋がりなど、様々な関係性への気づきを促す実体験を重視し、子ども自身の選択や決断を尊重し、楽しい明日を自分達で築いていくためのお手伝いが出来たらと、職員一同で努力精進しております。



与野ひなどり保育園

園長 丸山 豊生

昭和13年、旧浦和市西堀の地域の方々の要望により、農繁期の託児所を開設。西堀地区に『ひなどり保育園(現浦和ひなどり保育園)』の分園として与野地区に開設。昭和37年、旧与野市の与野本町に『与野ひなどり保育園』として設置認可され、同年、社会福祉法人として設立認可。

設立当時は2歳児クラスまでの保育でしたが、保護者の要望で就学前までのお子様を預かるようになりました。先代の園長であった丸山隆豊が園の基盤を作り、与野の地で地域の子育てを支えてきました。約40年にわたり与野の地区で唯一の私立保育園でした。3年ほど前より老朽化による園舎建て替えを計画し、平成21年度4月より新園舎に移転しました。

自然を愛し、地域や文化を大切にし、人との関わり合いを楽しみながら、一人ひとりの違いを認め合える保育を目指しています。

また、仏教保育(生命尊重の保育)に基づき、「ありがとうの気持ちをもつ」、「決まりをよく守る」、「ながよく助け合う」の三原則を守り、時代を見通した保育を行うことを理念としています。家庭の育児が安心して出来るような手助けをし、地域社会に貢献でき、心が豊かになれるような“あったかい”園を目指していきます。